

まろんずベーシック・プラス規約

1. 入会資格

- (1) 『まろんずベーシック・プラス規約』を守れる方。
- (2) まろんずベーシック・プラスともに小学1年生以上とします。まろんずプラスは各種大会に出場する意欲がある方とします。
- (3) 上記以外の場合、本クラブが承認した方。

2. 事務局

- (1) 本クラブの事務局は、一般社団法人アドに置きます。

3. 目的

- (1) 本クラブはバドミントン競技を通して子供から大人までバドミントンの楽しさを伝え、健全育成と地域での競技レベルの向上を図ることを目的とします。また活動を通して、地域との連携を深めます。
- (2) まろんずプラスは各種大会への参加を目的とします。チームの年間スケジュールに沿って大会へ向け練習していきます。

4. 会員ルール

- (1) スムーズに練習を開始するために集合時間を守って下さい。また、練習前の準備、練習後の片付けは協力して行って下さい。
- (2) バドミントンのできる服装で来て下さい。またラケット、シューズは各自で持参して下さい。まろんずプラスにつきましては練習量も多くなるので、競技をする上で的一定基準以上のラケット、シューズを準備して下さい。
- (3) あいさつをしっかり行い、メンバー同士のコミュニケーションを大切にして下さい。
- (4) コーチの指示は必ず守って下さい。
- (5) 全ての会員はスポーツ安全保険(詳細は公益財団法人スポーツ安全協会HP参照)に加入して下さい。また活動中に起きた事故については、各自、保険の規約範囲内で対応して下さい。
- (6) まろんずプラス、ベーシックの練習に参加される方はビジター、大人の方も含め、入会・継続申込書を提出してください。提出は当日のコーチ、役員へお願いします。会費の現金での支払いは受け付けていません。参加の都度、チケットでお支払い下さい。
- (7) 小学生のまろんずプラス参加の保護者の方には当番があります(月曜日と金曜日の練習参加者のみ)。

5. 会費

- (1) 新規入会時、または年度ごとにスポーツ安全保険と登録料、年会費を支払って下さい。この支払いを以て会員とします。途中入会の方もスポーツ安全保険と登録料の金額は同じです。
- (2) 会費はチケット(10枚3,000円)での支払いとなります。チケットは練習の際に担当者から購入してください。参加の都度、名前とコロナ感染予防のため参加日と体温を書いて所定の回収箱に1枚入れて下さい。
- (3) 練習の指導に協力いただける高校生以上の方は、当日の本人とお子様1名につき会費を無料とします。

6. 新型コロナウイルス感染症防止のための特別規約

別紙を参照して下さい。

7. 退会・除名

- (1) 退会時は管理者まで連絡を下さい。またその際は年間のスポーツ安全保険、登録料の返金はありません。
- (2) 会員が本規約を守れない場合、本クラブは除名させることができます。
- (3) 入会待ちの方に配慮し、連絡なしに2カ月以上不参加の場合は除名とします。なお、その際は年間のスポーツ安全保険、登録料の返金はありません。

新型コロナウイルス感染症防止のための特別規約

- ① 以下の事項に該当する場合は、練習、イベント、試合などへの参加の見合わせを求めます。
 - ・ 37.5度以上の発熱がある場合
 - ・ 強い倦怠感や息苦しさがある場合
 - ・ 普段より咳、痰がある場合、咽頭痛などの症状がある場合
 - ・ 家族、同居人、身近な知人に感染が疑われる場合
 - ・ 基礎疾患があり、体調に不安がある場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ・ 学校、職場などで感染者が確認され、学級閉鎖、休校、クラスターが発生した場合
(この場合、インフルエンザなどの感染症も同様とします。)

- ② 感染防止のために事務局が決めたその他の措置を遵守し、指示には従って下さい。

- ③ 練習、イベント、試合に参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、事務局に対して速やかにご連絡いただき、同時に濃厚接触者の有無についてもご報告下さい。その後の保健所などの聞き取り、調査にもご協力下さい。

- ④ 練習、イベント、試合に参加される方、並びに送迎などの保護者の方においてもマスクの着用をお願いします。マスクの着脱につきましては、指導者・イベント及び試合主催者の指示に必ず従って下さい。

- ⑤ 参加者の居住地について
 - ・ 練習、イベント、試合に参加する日の2週間前の時点で居住地に緊急事態宣言が発出されている場合は自治体の指導のもと、参加を辞退いただく場合があります。
 - ・ 練習、イベント、試合に参加する日の2週間前の時点で居住地に越県の自粛が発出されている場合は参加をご辞退下さい。